

緊急事態宣言の解除を受けて



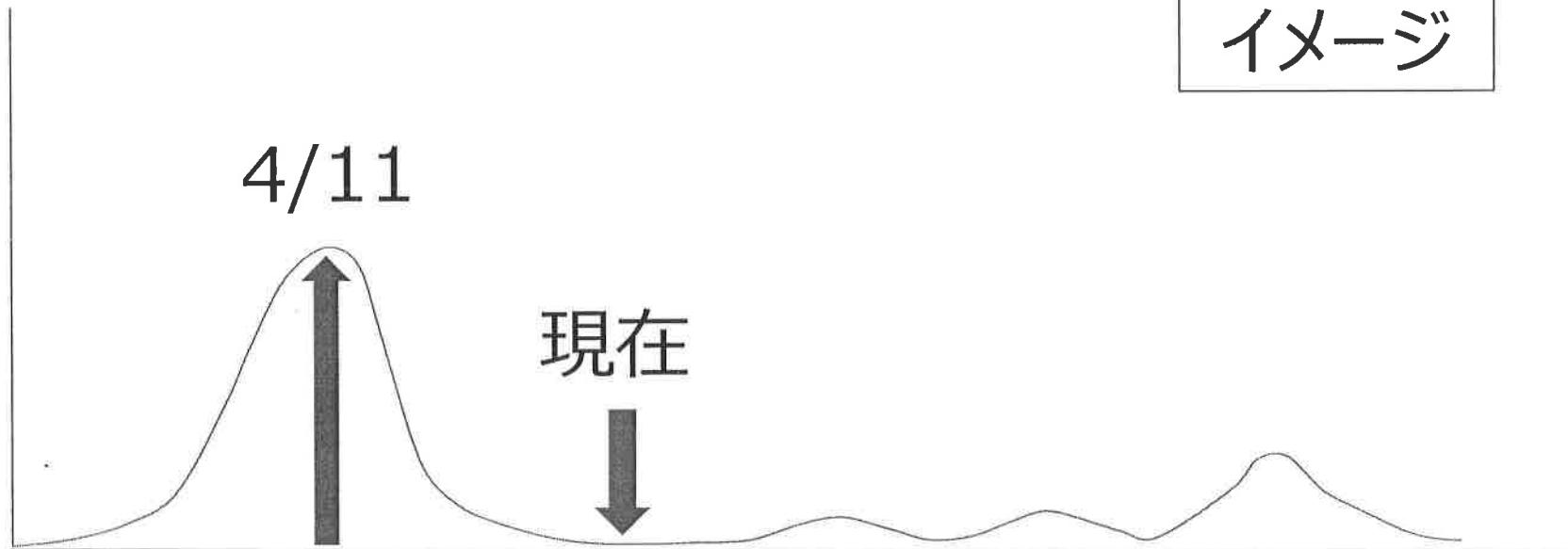
○現状の認識

○感染拡大防止に向けた取組みの概要

現状の認識



イメージ



感染拡大防止に向けた取組みの概要



○イベントの開催について

○市関連施設の再開について

イベントの開催について



○主催者、市民の皆さんに下記の内容を周知

【全国の緊急事態宣言終了日まで】
規模を縮小した開催の協力を要請

協力要請の内容

・開催規模

- 屋内：100人以下、かつ定員の半分以下の参加人数とすること
- 屋外：200人以下、かつ人との距離を十分に確保すること

【全国の緊急事態宣言終了日以降】

全国的かつ大規模な催物の開催は、リスクへの対応が伴わない場合、自粛の協力を要請

※ イベントの開催にあたって、府が5月下旬に構築する
「大阪コロナ追跡システム」の導入を要請

市関連施設の再開について



○府からの使用制限等の要請が解除された施設について、
感染防止策の徹底などの準備が整い次第、順次再開

【主な再開する施設】

施設名	再開日	備考
フェニーチェ堺	6月2日（火）	
J－GREEN堺	5月23日（土）	
体育館など屋内運動施設	5月25日（月）	※トレーニングルームは当面の間休止継続
屋外運動施設	5月23日（土）	野球場・テニスコートなど
堺・緑のミュージアム ハーベストの丘	5月23日（土）	※一部の施設・プログラムは休止
図書館	5月26日（火）	部分開館
公園駐車場(20公園) 公園内複合遊具(47公園)	5月23日（土）	

学校園の再開について



緊急事態宣言解除に伴う堺市立学校園の再開等について

臨時休業期間 (5/25~5/29)	第1週目 (6/1~6/5)	第2週目 (6/8~6/12)	第3週目～ (6/15～)
準備期間	スタートアップ期間	本格再開	
分散登校 ・週1回 ・15人程度	学校再開（分散登校・短縮） ・1学級20人程度 ・部活動なし ・学校行事なし	通常授業実施 ・1学級40人程度 (予定) ・部活動開始 (予定)	
最終学年授業実施 ※小6・中3・高3 ※登校しない児童生徒は欠席扱いとしない	※登校しない児童生徒等は欠席扱いとしない ※小中学校給食開始については調整中		

認定こども園・保育所等の対応



○ 認定こども園・保育所等

5月28日～通常保育を開始

※感染拡大防止の観点などから、家庭保育にご協力いただく場合、
6月中は保育料を日割計算で減額

※育児休業中の家庭については、復職が7月中となっても、
利用決定の取り消しは行わない

第2波の感染拡大に備えた対応



出勤抑制等の対応モデル

警戒レベル	感染の拡大	レベル2	緊急事態宣言の発出	レベル3	レベル4	レベル5	レベル4	レベル3	緊急事態宣言の解除	レベル2	
				緊急事態宣言							
				緊急事態宣言の発出	特定警戒都道府県の指定	オーバーシュート(感染爆発)の状態(*)	特定警戒都道府県の解除	緊急事態宣言の継続			
出勤抑制	2割	3割	5割	6-7割	5割	3割			2割		
時差出勤	2割	3割	5割	数値目標は設定しない	5割	3割			2割		
テレワーク (在宅勤務)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

(*)大阪府における累積感染者数が2倍になるまでの日数（倍化時間）が2日ないし3日となる状態に達した場合

第2波の感染拡大に備えた対応



職員と市民、職員同士の接触機会を減らす

「堺スタイルの働き方」の実践

職員の健康管理

- 妊娠中や基礎疾患を有する職員のテレワーク
- 徒歩や自転車等による通勤 など

職場の環境整備

- 職員同士の間隔は最低1m
- 定時の一斉換気
- ドアノブ等の定期的な消毒 など

接触機会を減らす 仕事のスタイル

- 時差出勤
- スタンディング会議
- はんこレス・ペーパーレス など

ICTを活用した 仕事の見直し

- テレワーク
- 会議、研修等のオンライン化 など

